啐啄

平成25年1月1日刊行
編集・発行　大島町教育委員会
教育文化課事務局
TEL　04992-2-1453
題字「井島　吉春」

大島町教育委員会だより（新年号）

第2号

新年明けましておめでとうございます。

『学校教育』に思う

大島町教育委員長　白井　良平

学校には、様々な生い立ちや家庭環境、身体的な条件、そして秘めた能力をもった子供たちが入学してきます。一人一人そして同じ条件・能力の子がいないのは当然です。当然ながら、子供たちを預かる学校は、生命や身体を守るのことは豊かな心と日々の暮らしができるようになることを願いとして、将来の社会生活が円滑にできるよう、学校生活を組み立てていきます。

大切な学習の場と、集団活動の練習の場。

切なのは、一人ひとりの能力を引き出すことです。

間違いなく、集団の中で、上手に伸ばすことが大切なのは、一人ひとりの能力を引き出すことです。

学校は

「金かけて、立派な大人が遊んでいる」

こんな面白い川柳の中から高校生の投票によって最優秀作品が選ばれダントツ一位になったのが次の句でした。

「たまにはヨ、叱ってみろよ大人たち」

ドキッとしませんか？

最近、友達親子と言われる妙に物わかりの良い親が増えている気がします。

叱るとお互いに不快な気持になり気まずくなるかもしれません。

日頃、目に余るべく避けたいんですよね。

ふりをしてしまう「さわらぬ神にたたりなし」と、何も言えない大人たちを見て見ぬ振りをする若者たちがいます。でも、自分の子供となるとそうは言っていられない。

悪いことは悪いと、きちんと叱ってあげなければ子供がかわいそうです。子供の人格を認めた上で良い事をしたら思いきりほめる。

悪い事をしたら毅然とした態度で叱る事が親の愛情だと思います。

無関心が子供にとっては一番つらい事なのではないでしょうか。

【教育文化課からのお知らせ】

○大島町給食センター

現在給食センターでは、栄養士1名、給食調理員12名（調理補助員含む）で、1日700食の給食を小中学校の児童・生徒の皆さんに美味しくいただけるよう、安心・安全を基本として提供しております。

二学期が終了し冬休みに入りますが、今年度については、天候不良・台風等によるインフルエンザ（感染症）等の流行による学級閉鎖等、大きな事故もなく予定どおり学校給食の提供ができました。

また、給食センターでは来年度に向け調理員など職員が不足しており、給食調理補助員2名、つばき小、及び第一中学校の配膳業務員1名、臨時事務員（パソコンの出来る方）1名を募集致します。詳細については、広報「おおしま」に掲載しますので、学校給食事業にご理解と、ご協力のできる方をお待ちしております。

○学校教育係

大島町教育委員会では、大島町の特別支援教育の推進を目標に掲げ、「大島町教育相談室」の充実、適応指導教室（パレット）の開設など、昨年から問題を抱えている児童・生徒又、昨年の保護者の相談を受けるなどの支援を進めてきました。

そのうち、本年十一月一日より「大島町巡回相談チーム」の活動事業を設置致しました。

目的として、幼児・児童・生徒の障害のある子供の適切な教育に関する措置を行う事務的な園・小学校・中学校・特別支援学級に就学・進学・入学する者に対し、保護者との協議

『特別支援教育』について

教育委員長　白井　良平

「最近、特別支援教育という言葉はよく聞くけど、実のところはわからないんだよね。」という方も少なくないのではないのでしょうか？

今回は、その仕組みや大島の実態などについて紹介したいと思います。

まず、文部科学省による定義です。

「特別支援教育」とは、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組をするという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握しその持てる力を高め、生活や学習上の困難の改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

平成十九年四月から「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において、障害のある幼児児童生徒の支援をさらに充実していくことになりました。

それまで、「特殊教育」と呼ばれていたものを、さらに広く、手厚い教育環境を整えようという考え方から、学校教育法の一部改正を行ったものです。

次に、現在の特別支援教育を実践している教育機関とその対象です。

○特別支援学校（盲・聾・養護学校（幼稚部・小学校部・中学校部・高等部）・視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、または病弱者（身体虚弱者を含む）に対して、幼稚園、小学校、中学校、または高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上または生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的としている。（学校教育法第七二条）。

（大島にはない）

○特別支援学級

・障害の比較的軽いこどものために小・中学校に障害の種別ごとに置かれる少人数の学級（八人を上限）であり、知的障害、肢体不自由、病弱、身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、情緒障害の学級がある。

①固定学級

特別支援学級のうち小人数教室で個々の特性や課題に応じた支援・配慮を必要とする児童が毎日通う学級（つばき小学校三原学級・第一中学校くろしお学級）

②通級指導学級

特別支援学級のうち、小・中学校の通常の学級に在籍しているが、情緒障害、言語障害、弱視、難聴、などの障害がある児童生徒のうち、比較的軽度の障害等の指導は主として通常の学級で行いつつ、個々の障害の状態に応じた特別の指導（「自立活動」及び「各教科の補充指導」）を特別の場（通級指導教室）で行う教育形態。

通級の対象は、言語障害、自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、弱視、難聴などである。

（さくら小学校あおば学級・つつじ小学校なろ学級・第二中学級とびうお学級情緒障害）

※来年度には第三中学校にも開設予定

ここで、大島の特別支援教育を考えてみたいと思います。

東京都には特別支援学校が各地域にあり、そこをセンター校として周辺の特別支援学級を支援したり、研修の場となったりしていますが、残念ながら島しょには特別支援学校がありません。中学校までは大島で特別支援教育を受けていた子供たちが、卒業後は都内の特別支援学校に入るか、進学をあきらめるかの選択を迫られているのが現状です。

そのため、第一中学校のくろしお学級には、並大抵ではありません。また、都内の特別支援学校へ進んだお子さんの卒業後の通うお子さんの生活の進学先をどうするかという悩みや不安は、特別支援学校に進まなかったお子さんの保護者にとっても少なからずいるということは、この大島にいい島づくり『住みやすいでは異なる実態と言っても過言ではない』でしょうか。

ひっそりと暮らしているという人がいずに自宅で成人した後も、仕事もできない環境や居場所が確保されているわけではなく、安心できる環境や居場所が活かされていない状態です。

この課題をどうやって解決するのか？

幼児・児童・生徒・若者たちが、個々の条件に合った保育園や学校での生活が自立するために、また島での保育や教育を受けられるように、就労が可能な訓練等を受けられるようなシステムをつくって、生涯を安心して過ごせるように、大島町教育委員会は、他の機関と連携しながら、具体的な施策を練り、実現しようと考えています。

ここまでは、はっきりした障害をもっていたり、そうでなくても学校生活を順調に過ごせない子どもたちのことを述べてきましたが、教育委員会では、保護者の観察や健

診断を受けて障害が見つかったり、医師の診断を上手く生活できるだけの子に合った環境を整えるためには、学習や自立への準備をさせたいと考えています。

導入校などの学級では、学級担任や特別支援学級の先生方が、自立活動の時間に、個別の指導計画を作成し、学習や生活に困難を抱えている子どもに対して、一人一人の子どもの実態に応じた指導を行うことが大切です。

学級担任は、子どもの学習や生活の様子を日常的に観察し、必要な場合には、専門家や医師の診断を受けるよう勧めることもあります。

また、学校だけでは解決しにくい問題については、地域の医師や専門機関と連携して、子どもの成長を支えていくことが求められています。

保護者の皆様へ

お子様の学習や生活について、ご心配な点がございましたら、まずは担任の先生にご相談ください。

学級通信では、今後も様々な教育情報をお伝えしていく予定です。

『スポーツから何を学ぶか』

教育委員　井島　吉春

文武両道は教育の理想であり、学校内の健康と目指すべき姿である。

中学生の部で得た全国大会出場の経験は、生徒一人一人の心身の成長に大きな共通項を与えてくれる。

野球部の活動を通じて、礼儀や挨拶、仲間を思う気持ちなどを学ぶ。

ブラスバンド部の演奏は、聴く人の心を動かす力を持っている。

ポーツ勉強も、学習と同じく、段取りを組み、目的を定めて取り組む姿勢が大切である。

野球の練習は、単調に見えるが、一球一球に意味があり、技術と体力の両面を鍛える。

ボールを追う子供たちの表情は、真剣でありながらも、どこか楽しそうである。

指導者は、子どもの成長を見守り、必要に応じて厳しく接することも、大切な役割である。

保護者の皆様には、お子様の学習と部活動の両立について、ご理解とご協力をお願いしたい。

学校だけでは、限界がある。

地域の人々が、子どもたちを見守り、声を掛け合う仕組みが、これからの時代には、ますます必要になってくる。

私は、この夏、甲子園を目指す高校野球の試合を、テレビで観ました。

一球一球に、選手たちの思いが、ぶつかっていました。

ピッチャーが、マウンドで、何度も、深呼吸をしていました。

その姿を、見ていて、私は、自分の、学生時代を、思い出しました。

あの、緊張感は、今、思い出しても、胸が、高鳴ります。

試合は、延長戦に、入りました。

九回の、裏、ツーアウト、ランナーは、二塁、打席に、立つ、バッターは、三振を、恐れて、フルスイングを、しました。

ボールは、高く、上がり、センターの、前に、落ちました。

二塁ランナーは、ホームを、目指して、走りました。

センターの、選手は、ボールを、拾い、ホームに、投げました。

ランナーは、スライディングを、しました。

審判は、両手を、広げて、セーフの、ジェスチャーを、しました。

サヨナラ、ヒットです。

ベンチは、歓声、と、拍手、で、沸きました。

ピッチャーは、マウンドに、ひざを、ついて、うなだれました。

その、ピッチャーの、目に、は、涙が、ありました。

ピッチャーは、ずっと、チームを、引っ張って、来た、エースです。

この、一、球、で、すべて、が、変わって、しまう、のです。

勝、負、の、厳、しさ、を、目、の、当、た、り、に、しました。

試合、が、終、わ、り、ま、した、ら、ベ、ン、チ、に、戻、り、ま、した、選、手、た、ち、は、ま、だ、ま、だ、涙、を、流、し、ま、した。

ベンチ